

第3期 宇佐市

子ども・子育て 支援事業計画



令和7年3月 宇佐市

第3期

宇佐市子ども・子育て支援事業計画

（令和7年度～令和11年度）

宇佐市

ごあいさつ



このたび、宇佐市では「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。本計画は、これまでの第2期計画を見直し、市民の皆さまの声を反映しながら、時代の変化や地域の課題に対応する新たなビジョンを掲げています。その中心には、すべての子どもが幸せを感じられる「ウェルビーイング（幸福感）」の実現と、子どもを社会の真ん中に据えた「こどもまんなか社会」の構築があります。

「こどもまんなか社会」とは、子ども一人ひとりの権利と可能性が最大限に尊重され、すべての子どもが安心して成長できる社会を意味します。本市では、この理念を具現化するため、保育や教育の質を高めるとともに、家庭や地域が一体となって子どもを支える環境を整備してまいります。

また、「定住満足度日本一 交流満足度日本一のまち」を目指す本市において、子どもや子育て世帯の幸福は欠かせない要素です。子どもが健やかに育ち、保護者が安心して子育てできる環境をつくることで、多くの方々に「宇佐で暮らしてよかった」「宇佐を訪れてよかった」と感じていただけるよう、これまでの取り組みを振り返り、必要な改善を進めることで、さらに効果的な支援を展開してまいります。

未来を担う子どもたちが安心して夢を描ける社会をつくるため、市民の皆さま、関係機関とともに、全力で取り組んでまいります。皆さまの変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

おわりに、この事業計画の策定にあたり、ご尽力いただきました、「宇佐市子ども・子育て会議」、「宇佐市子ども・子育て会議専門部会」の皆様をはじめ、「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」「パブリックコメント」などにご協力いただきました市民の皆さまに心からお礼申し上げます。

令和7年3月

宇佐市長 是 永 修 治

《目 次》

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	4
第2章 宇佐市の子どもと家庭を取り巻く環境	5
1 本市の人口動態等	6～14
2 ニーズ調査の概要	15
3 ニーズ調査結果（抜粋）	16～20
第3章 計画の基本的な考え方	21
1 基本的理念	22
2 基本的視点	23
3 基本目標	24
4 施策の体系	25
第4章 子ども・子育て支援法にかかる事業計画	27
1 子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正概要	28～29
2 教育・保育提供区域の設定	30
3 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策	31～38
4 幼児期の学校教育・保育の一体的提供の推進	39～40
5 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	41～50
第5章 事業計画における施策の展開	51
1 地域における子育て支援	52～68
2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	69～79
3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	80～92
4 子どもを安全に、安心して育てられるまちづくり	93～100
5 ワーク・ライフ・バランスの推進	101～104
6 配慮が必要な児童への対応などきめ細やかな取組の推進	105～120

第6章 計画の推進体制	121
1 それぞれの役割について	122
2 計画の周知に向けて	123
3 計画の実施状況の点検・評価	123
第7章 資料編	125
1 子ども・子育て会議条例	126～127
2 子ども・子育て会議委員名簿	128
3 子ども・子育て会議専門部会委員名簿	129
4 用語集	130～133